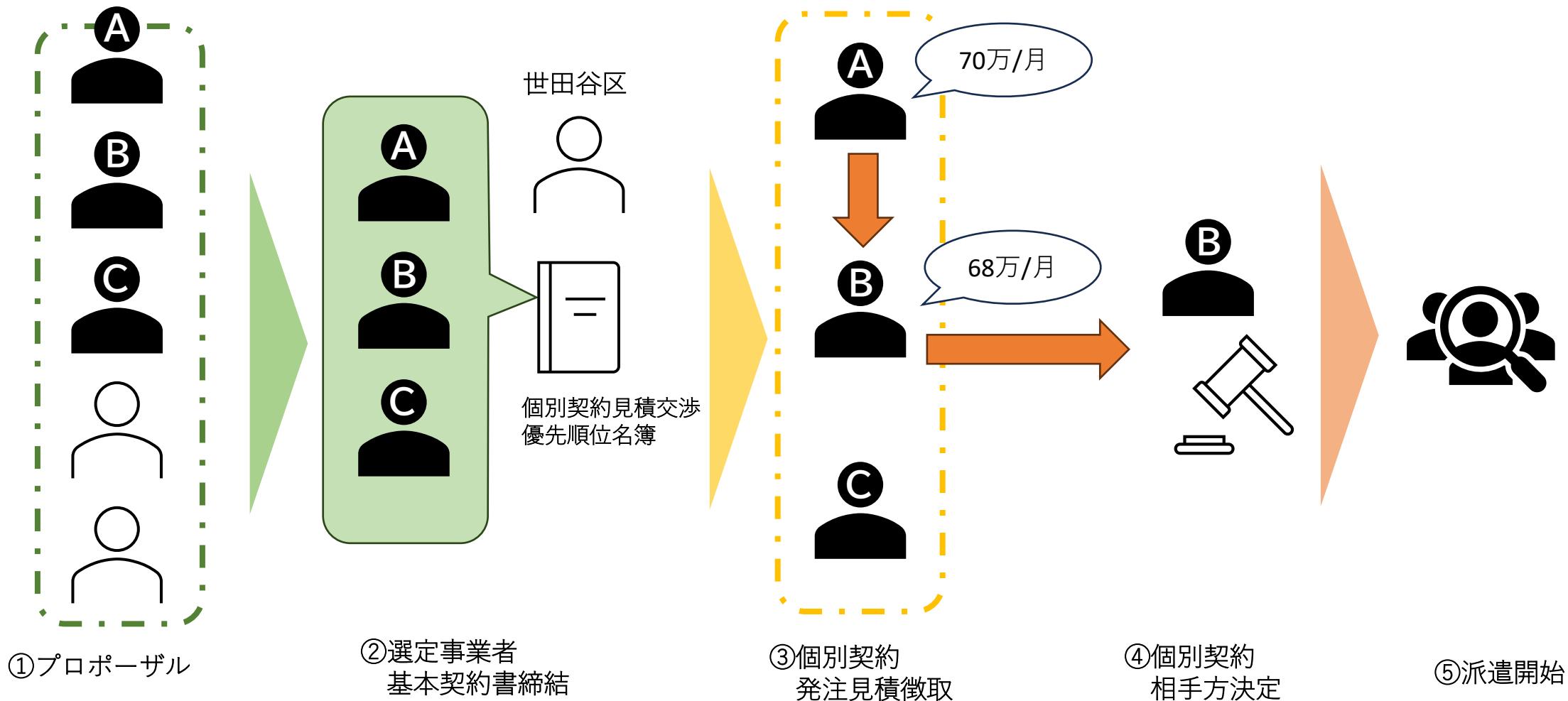


世田谷区技術職人材派遣  
プロポーザルに係る  
補足資料

# 1. 派遣開始までの全体の流れについて

世田谷区技術職人材派遣に係るプロポーザルは、派遣契約における「基本契約」と「個別契約」のうち、基本契約の契約締結候補者を選定するものです。そのため、本プロポーザルの契約候補者と基本契約を締結したのち、派遣事由は発生するつど見積徴取を別途行い、個別契約の契約相手方を決定します。



## 2. 業者選定基準について

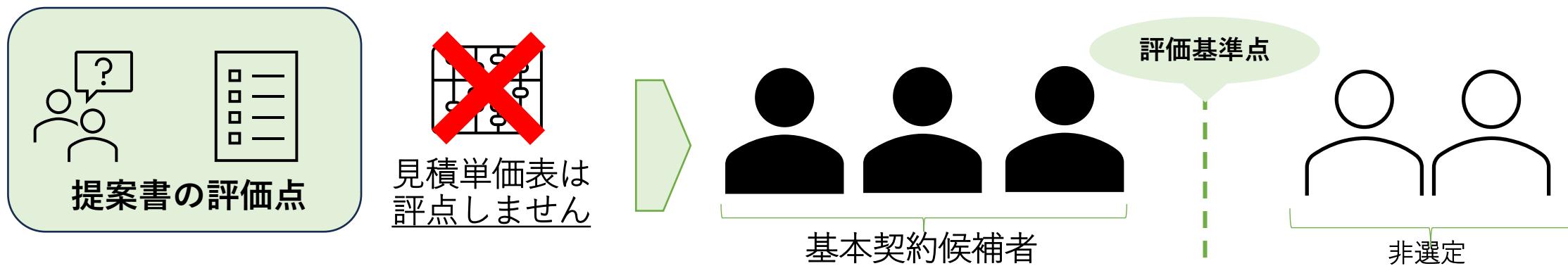
### ・一般的なプロポーザルの選定基準

従来のプロポーザルでは、提案書の評価点と見積書の価格点を足し合わせた総合評価点により比較を行い、1位の事業者が契約候補者として特定されます。



### ・技術職人材派遣のプロポーザルの選定基準

当プロポーザルでは提案書の評価点のみを用い、評価基準点を満たした者すべてを基本契約候補者として特定します。その後、基本契約候補者と契約内容の調整を行い、合意のもと基本契約を締結します。



### 3. 見積単価表の意義 個別契約見積交渉優先順位名簿について

区は、基本契約を締結した者について、プロポーザル時に徴収した単価見積書を元に、「個別契約見積交渉優先順位名簿」（以下、「名簿」という）を作成します。派遣発注の際にはこの名簿に基づき、優先順位上位の者から順に見積書を徴し、区の定める予定価格（非公表）を下回る価格を提示した者と個別契約を締結します。なお、この際プロポーザル時にご提示いただいた見積単価以上の価格での応札は認めません。また、上位順位の事業者の応札額が予定価格を超過するなどして落札に至らなかった場合でも、すべての事業者への見積徴取が終わるまでの間は、金額の公表は行いません。

#### 「個別契約見積交渉優先順位名簿」（非公表）

工種	第一順位	第二順位	第三順位
工種①	A社 (45万/月)	B社 (50万/月)	C社 (60万/月)
工種②	B社 (45万/月)	A社 (55万/月)	C社 不参
工種③	C社 (45万/月)	A社 不参	B社 不参
工種④ 不調	A社 不参	B社 不参	C社 不参

#### 個別契約の業者決定手順

工種	第一順位	第二順位	第三順位
工種①	A社 (1週間)	B社 (1種間)	C社 (1週間)
工種② (発注工種)	B社 (1週間)	A社 (1週間)	—
工種③	C社 (1週間)	—	—
工種④ 不調	—	—	—

#### プロポーザル結果の公表方法について

個別契約の公平性を期すため、応札単価や対応工種、順位は公表せず、単に選定候補者名のみ公表します。

#### 個別契約の発注について

個別契約は、対応する工種に欠員が生じた場合に発注するため、欠員の状況によっては年間を通じて発注がない場合がございますので予めご了承ください。

①第一順位から見積書を徴取する。

②不調もしくは一定期間（5営業日）を経過した場合は不参とし、応札権を失うものとする。応札権は次順位へ移行する。

③ ①②を繰り返し、最終的に落札者が出なければ不調となる。